# KENPの けんぽ便り

5月号

全国健康保険協会 静岡支部

#### **MAIN CONTENTS**

- ▶ 限度額適用認定証をご利用ください
- ▶申請書の提出は郵送でお願いします
- ▶ インセンティブ制度とは?
- ▶ けんぽ便りには電子版もございます
- ▶ 退職後は必ず保険証をご返却ください

職場内で掲示・回覧をお願いいたします。



## 限度額適用認定証

## をご利用ください



入院などで高額な医療費のお支払いが見込まれる場合は、事前に申請して交付される限度額適用 認定証を医療機関の窓口でご提示することで、 窓口でのお支払いを自己負担限度額まで抑える ことができます。

#### ※70歳以上75歳未満の方

標準報酬月額が83万円以上の方・26万円以下 の方は、高齢受給者証を提示いただくことで 窓口負担が自己負担限度額までとなるため、 ご申請は不要です。

例 標準報酬月額30万円の方が、1か月に100万円医療費がかかった場合

限度額適用認定証を持っている

窓口で 87,430円 を支払う



限度額適用認定証を持っていない

窓口で 30万円 を支払う



あとから払い戻しの申請を行うことで、実質87,430円の負担となる

#### ご利用の流れ





被保険者(被扶養者)

協会けんぱ静岡支部に「限度額適用認定申請書」 を提出 申請書のダウンロードはこちらから▶



2



協会けんぽ静岡支部

申請書を受け付けてから 約1週間で限度額適用認定証を送付



3



被保険者(被扶養者)

医療機関の窓口で保険証と一緒に提示



# 限度額適用認定証は 郵送でのお届け 一

となります

限度額適用認定証は郵送でお届けしています。窓口でご申請いただいた場合でも、後日郵送でのお届けとなりますので、予めご了承ください。

お問い合わせ先
業務グループ / TEL.054-275-6601

お願い

# 

現在、申請書の98%以上を郵送で受け付けています。 各種申請手続きはすべて郵送でご提出いただけます ので、ご協力をお願いします。



〒420-8512 全国健康保険協会静岡支部 (郵便番号の記載があれば住所は省略可能)





# インセンティブ制度

とは?

協会けんぽでは、健康に関する5つの評価指標に ついて、加入者および事業主の皆さまの取組結果に 応じて、上位の支部にインセンティブ(報奨金)を付与 し、健康保険料率に反映させるインセンティブ制度 を導入しています。

令和3年度までは上位23支部、令和4年度以降は 上位15支部がインセンティブの対象です。

## 令和3年度静岡支部の結果



特定健診等 の実施率

36位 😂



特定保健指導 の実施率

40位 😂



特定保健指導 対象者の減少率

フ 位 🕞





医療機関への受診勧奨 を受けた要治療者の 医療機関受診率

4位(



後発医薬品 の使用割合

19位 🖨

総合順位

5位 😢



静岡支部は令和3年度 の取組結果が15位で 上位23支部に含まれ るため、インセンティブ を獲得し保険料率が 下がりました!

健康に関する取組は保険料率を抑えることだけでなく、加入者の 皆さまの健康を守ることにつながります。

インセンティブ制度はお一人お一人の取組が反映される仕組みです。 引き続き、皆さまのご理解・ご協力のほどよろしく お願いいたします。



インセンティブ制度について詳しくはこちら

#### ご案内



## けんぽ便りには電子版もございます

けんぽ便りで取り上げたテーマをより詳しく、より深堀してお届けします。

- 右記二次元コードまたはURLからご登録ください -

(URL) https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/shizuoka/cat130/5025-27268



毎月月末配信

## お願い

## 退職後は必ず保険証をご返却ください



新しい保険証が 届くまでの間は使えるよね

月の途中の退職なので 月末までは使えるだろう

退職したけど事業所から 何も言われないので使えるはず



いずれの場合も

保険証は使用できません



保険証は、資格を喪失した日(退職日の翌日、扶養 から外れた日)以降使用することができません。 ご退職された際は、ご家族様(被扶養者)の分を 含むすべての保険証を事業所にご返却ください。 なお、資格の切れた保険証を使って病院を受診 すると、無資格受診となります。

後日、かかった医療費のうち、協会けんぽ負担分 (7~8割)を返還していただくことになりますので、 ご注意ください。



## 康保険協会 静岡支部

T420-8512

静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア 054-275-6602(企画総務グループ)